PROJECT

「文化遺産の人類学」とはなにか

文
飯田　卓

機関研究 ●「マテリアリティの人間学」領域
文化遺産の人類学──グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ（2013-2015）

文化遺産とはなにか

プロジェクトが始まって１年あまりがすぎた。この間、メンバーのあいだでは、どのような文化遺産を研究対象としてとりあげるべきかが議論されてきた。こまかな点についてはともかく、概要については合意がとれたと思うので、以下に記しておきたい。この点をわざわざ公共の紙面で紹介するのは、プロジェクトのようすだけでなく、人類学者が文化遺産の問題にとり組むうえでふまえるべき要点も示せると思うからだ。

文化遺産の定義

文化遺産は、いわゆる「伝統」とは異なったニュアンスを帯びている。文化遺産は、それをうけ継いだり託されたりした人びとの視点に立った呼びかたであり、流れていく時間のなかでの同一性を強調する「伝統」とは異なる。筆者にとって文化遺産は、プロジェクト開始以前から、担い手の都合をはじめとする諸条件によって変形していくものだった。場合によっては、原形をとどめないほど変化をこうむっているにもかかわらず、担い手たちはそれを文化遺産と呼ぶかもしれない。また、そもそも文化遺産という概念がモダニティの開始とともにあらわれたことは、本誌でもすでに指摘した（飯田 2013）。文化遺産を、あくまで変化と一貫性のせめぎ合いからとらえようというのが、プロジェクトの発端だった。

ザフィマニリ人の木彫り知識は、製作実践のたゆまぬ反復によって伝えられる（2012 年、マダガスカルの一村落にて、川瀬慈撮影）。

しかしじつをいうと、このことは、わたしが「継承学」を提唱したときに軽んじていた点だった（飯田 2012）。マダガスカルの漁民とともに調査してわかったことは、変化するグローバル経済や国内政治のもとで、漁民たちが不断にあたらしい漁法を編みだしていることだった。しかしいっぽうで、彼らは、上の世代の経験をふまえてもいる。変化と一貫性に対するこうしたバランス感覚は、同じく変化のめまぐるしい現代日本に生きるわれわれにとっても、参考になる。それが「継承学」の概要だったが、「継承」という表現につきまとう不易のニュアンスのため、伝統を重視するという宣言に受けとった読者もいたようだ。

継承にたずさわる者がじっさいにおこなっているのは、経験のたえざる想起と反復のなかで、過去の経験を取捨選択することであるはずだ。社会経済的要因によって経験が継承されなくなるのも、想起と反復のなされる社会経済的文脈が、時代をとおしてうつり変わっていくためだろう。そう考えるなら、継承それ自体よりも想起や反復に着目し、変化の局面を問題化すべきだったのだ。

「文化遺産」という表現は、「伝統」や「継承」ほど強く一貫性を含意していないが、それでも「変わりゆく文化遺産」というと逆説的に聞こえるようだ。プロジェクトでは、上述した点をふまえて、「過去の経験を想起し反復することの変化」に焦点をあてることにした。このプロセスを、人類学や民俗学がおこなってきたフィールドワークの手法によって記述し蓄積すれば、現在と過去との結びつきに関する理論化ができるかもしれない。

そこで本プロジェクトでは、国の機関や国際機関が認定した文化遺産にかぎらず、過去との結びつきを意識しながらおこなわれる実践を全般的に対象とすることにした。公的に認定された文化遺産のなかには、ユネスコの世界遺産や無形文化遺産、記憶遺産、あるいは文化庁が指定する国宝や重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財などがある。しかしそうした事例にかぎらず、人びとが重視していながら行政的に認定されていない文化遺産や、関係者が文化遺産と意識していない知識や技術までをも含めて、日常的な経験のレベルから過去との結びつきを議論していくことにした。

ところが、プロジェクト審査のヒアリングの段階で、鋭い質問が飛んだ。そうするとなんでも文化遺産になってしまい、議論が拡散して、プロジェクトとして収拾がつかなくなるのではないか──もっともな意見だった。ヒアリングの場でわたしは、正面からこの問いに答えられず、せいぜい次の２点を約束できただけだった。第一に、プロジェクトが採択されれば、文化遺産の定義をメンバーとも議論すること。第二に、人びとあるいはコミュニティの経験との関わりにおいてのみ、文化遺産を論じていくこと。

プロジェクトがめでたく採択・開始された直後から、われわれは１年間議論を続け、文化遺産の定義を次のように定めた。①過去に作られた物質的な文化表現、②過去から反復されてきた非物質的な文化表現、③これら文化表現を生みだす身体的基盤、この３つのうち、集合的・社会的に価値を認められ、世代を超えて伝えられてきたものを文化遺産と定義する。「文化表現（cultural expression）」という語は、なんらかの表現を最初から意図して製作・実演されたものというニュアンスを帯びることがあるが、ここではそれにかぎらず、のちに文化的価値を認められるようになったものも含む。

文化遺産を伝える回路

定義をはっきりさせたところで、あらためて、われわれが「文化遺産」と呼ぶものの雑多さが明らかになった。定義においては3種類の文化遺産を区別したものの、互いの区別はそれほど截然としていない。というのも、物質的なことがらと非物質的なことがらを合わせてひとつの文化遺産とみなし、まとめて継承していこうという動きも少なくないからだ。上記の3区分は、文化遺産を分類するのにも使えるが、より正確には、ひとつの文化遺産を構成するいくつかの要素を分類するうえで役立つと思う。そして、それぞれの要素を維持していくためには、異なる対応が必要だ。

①は文化遺産の有形的な側面（あるいは、いわゆる有形の文化遺産そのもの）で、建築や記念碑、工芸、絵画、文書などを含む。近代技術を駆使して作られたものとしては、写真や動画などがあろう。また、土地など、スケールの大きな物質に人為が刻まれる例として、景観なども含めてよい。こうしたことがらを「伝える」うえでは、損失のないよう維持したり、失われたものを修復したりする必要がある。有形の文化遺産を伝えるうえで、保存修復科学が重視されるのも、こうした理由による。

②は、文化遺産の無形的な側面（あるいは、いわゆる無形の文化遺産そのもの）の大部分を指している。芸能や儀礼、口頭伝承などが典型例だ。文化遺産として想起されにくい料理（食文化）なども、ほぼここに含まれると考えてよい。絵画のように有形物として描かれながら、儀礼が終わると消されてしまう砂絵や、同じく儀礼が終わると燃やされてしまう仮面なども、物質的でないなにかが伝わる例として、ここに含めてよい。

これらを「伝える」ということは、過去の実演から大きくかけ離れないやりかたで反復をおこなうことにほかならない。そのためには、反復を可能にするための知識が伝わることはもちろん、反復のための諸条件（たとえば実演の社会的な意味や、演者と観客の属性、実演で用いる道具など）も、あるていど維持することが重要になってこよう。大規模災害や戦争によって担い手が離散したり、生活の変化によって実演の意義が薄れてしまうと、こうした文化遺産は危機にさらされる。とはいえ、担い手が望むことがらさえ伝わっているならば、諸条件すべてが維持されている必要はない。

③の「文化表現を生みだす身体的基盤」も、文化遺産の無形的な側面だ。身体的基盤とは、記憶や価値観、知識、身体技法、所作などを含む。漠然と慣習と呼ばれていることがらも、②よりむしろ③に含まれることがある。これらを「伝える」ためにも、たえざる反復が必要だ。しかし②と異なり、反復それ自体が社会的意義をもつというより、社会的に意義あるなにかを生みだすために、③は継承される。③の継承には二次的な目的がともなうのだ。

たとえば、③に含まれる文化遺産として、さまざまな工芸品の製作技術がある。日本の文化財カテゴリーのひとつである選定保存技術なども、そのひとつだ。③は無形の文化遺産要素でありながら、有形の文化遺産（①）の継承を支えるという意味をもつ。いっぽうで、有形の文化遺産でなく、流通が不便な山村生活の生活必需品などを作りだすうえで不可欠だったという製作技術もある。こうした技術の多くは、現在失われている。しかし一部地域では、特徴的な製作技術が外から評価され、担い手のアイデンティティ構築に利用されている（国立民族学博物館 2013）。

また、極端な例かもしれないが、文化遺産を伝えようとする意志そのものも、③に含めてよいかもしれない。15年戦争を経験したアジア人（日本人を含む）は、いたるところで、その記憶や価値観をのちの世代に伝えようとしている。記憶や価値観は、個人の身体で育まれるものではあるが、『はだしのゲン』（有形）やさまざまな慰霊祭（無形）といった文化表現をとおして、社会的にも共有されうる。そうしたプロセスも、複数の世代にまたがる経験の取捨選択にほかならず、文化遺産に関わる現象のひとつとして重要といえる。

さらなる展開にむけて

本稿では、文化遺産の定義を最大限に拡大して提起した。機関研究「文化遺産の人類学」では、この定義をふまえて、世代を超えてなにかが継承されていく（されなくなっていく）という側面を探求していく。けっして、文化遺産と呼ばれるものを手あたり次第にとりあげるのではない。

文化遺産の維持に関わるアクターすべてを対象にするなら、本研究の領域は茫漠としたままにとどまろう。しかし、担い手自身が遺産のかたちをコントロールする局面に議論を絞りこむならば、少なくとも、有形の文化遺産に関わって建築史や美術史が焦点化してきた論点は除外される。また、社会学や民俗学が焦点化してきた文化遺産行政の問題も除外される。本プロジェクトの目標設定は、むしろ、アメリカ文化人類学が20世紀なかばに関心を寄せてきた文化継承（cultural transmission）の問題意識に近い（Tindall 1976）。文化人類学や民族学は、文化遺産研究において後発ではあるものの、他分野が重視していなかったフィールドワークに徹することで、これまでにない貢献をはたせるかもしれない。少なくとも20世紀なかばの研究と異なって、われわれは、継承されつつある文化遺産の構成要素を整理する局面にまでは達している。これをさらに展開させるためには、20世紀終わり頃から進展してきた実践理論を接ぎ木することも重要となろう。

今後は、担い手コミュニティの動きが顕著に反映される文化遺産として、「無形文化遺産」、「災害や戦争にみまわれた文化遺産」、「あらたに発掘された埋蔵遺産」の3つの分野を重点的にとりあげていきたいと思っている。

【参考文献】

飯田卓 2013「文化遺産を受け継ぐコミュニティのあたらしいかたち」『民博通信』141: 10-11。

飯田卓 2012「経験を受け継ぐということ──マダガスカルの漁村から」『民博通信』136: 2-7。

国立民族学博物館（編）2013『霧の森の叡智──マダガスカル、無形文化遺産のものづくり』国立民族学博物館。

Tindall, B. Allan 1976. Theory in the Study of Cultural Transmission. *Annual Review of Anthropology* 5: 195-208.

いいだ たく

国立民族学博物館先端人類科学研究部准教授。専門は生態人類学、視覚メディアの人類学。おもな著書に『海を生きる技術と知識の民族誌』（世界思想社 2008年）や『霧の森の叡智──マダガスカル、無形文化遺産のものづくり』（責任編集 国立民族学博物館 2012年）、『マダガスカル地域文化の動態』（編著 国立民族学博物館 2011年）などがある。